

四半期報告書

(第14期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

株式会社アクセル

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	経営上の重要な契約等	4
3	財政状態及び経営成績の分析	4
第3	設備の状況	7
第4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	ライツプランの内容	10
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5)	大株主の状況	10
(6)	議決権の状況	11
2	株価の推移	12
3	役員の状況	12
第5	経理の状況	13
1	四半期財務諸表	14
(1)	四半期貸借対照表	14
(2)	四半期損益計算書	15
(3)	四半期キャッシュ・フロー計算書	17
2	その他	22
第二部	提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月10日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 謙
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 累計期間	第14期 第2四半期 会計期間	第13期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	7,498	4,191	13,794
経常利益（百万円）	3,172	1,739	5,998
四半期（当期）純利益（百万円）	1,938	1,059	3,629
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	—	1,018	1,018
発行済株式総数（株）	—	125,700	125,700
純資産額（百万円）	—	11,517	10,770
総資産額（百万円）	—	13,951	14,049
1株当たり純資産額（円）	—	91,634.04	85,819.65
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	15,441.34	8,439.81	28,993.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	15,397.37	8,417.63	28,807.23
1株当たり配当額（円）	7,500.00	7,500.00	14,500.00
自己資本比率（％）	—	82.6	76.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,588	—	4,611
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△79	—	△187
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,164	—	△1,737
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	11,070	10,726
従業員数（人）	—	58	57

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	58（7）
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期会計期間における平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績は次のとおりであります。

製品区分	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	受注高	受注残高
特定用途向LSI (ASSP) (百万円)	5,456	5,016
顧客専用LSI (ASIC) (百万円)	—	—
合計 (百万円)	5,456	5,016

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期会計期間の受注実績は次のとおりであります。

製品区分	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	受注高	受注残高
特定用途向LSI (ASSP) (百万円)	4,191	—
顧客専用LSI (ASIC) (百万円)	—	—
合計 (百万円)	4,191	—

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
緑屋電気株式会社	3,528	84.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当第2四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
緑屋電気株式会社	3,528	84.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社エー・ディ・ティ	当社の特定用途向けLSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	取引基本契約	自平成20年7月29日 至平成21年7月28日 以降1年毎に自動更新

(注) 当社は、富士通グループ製品の仕入れに関する代理店であるエー・ディ・エム株式会社との取引基本契約を平成20年7月25日付にて合意解除するとともに、平成20年7月29日付にて富士通グループ製品の仕入代理店である株式会社エー・ディ・ティとの取引基本契約を締結いたしました。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、原油・穀物等の原材料価格の高騰やサブプライムローン問題等に起因した世界的金融不安等を背景として国内景気の下振れリスクが高まり、国内景気の先行き懸念が強まる状況下での推移となりました。

当社が属する電気機器業界におきましても、各種原材料価格の高騰を受けた物価指数の上昇等をはじめとした経済動向に係る不安定要因を背景として先行き不透明な状況下での推移となりました。

一方、現在当事業の中心的市場である遊技機器市場（注1）につきましては、過年度における遊技機器に係る規則改正等の影響によりパチスロ機器市場において減速傾向が継続しておりますが、大型液晶表示装置を搭載したパチンコ機器の製造販売は前第1四半期会計期間以降概ね堅調に推移しているものと分析しております。

係る環境の中で当社は、当第2四半期会計期間におきましても各種遊技機器に向けたグラフィックスLSI（注2）製品の販売を中心に、サウンドLSI（注3）製品、LED（注4）ドライバLSI製品、メモリモジュール（注5）製品等の販売に注力いたしました。

また、組み込み機器市場（注6）に向けましても、グラフィックスLSI製品の販売に注力いたしました。

以上の結果、当第2四半期会計期間における売上高は4,191百万円、営業利益は1,729百万円、経常利益は1,739百万円、四半期純利益は1,059百万円となりました。

(注) 1. 遊技機器市場とは、パチンコ機器及びパチスロ機器等の製造に係る市場を意味しています。

2. グラフィックスLSIとは、液晶装置等に表示を行うためのLSIを意味しています。

3. サウンドLSIとは、デジタル化された音声データを再生するためのLSIを意味しています。

4. LEDとは、Light Emitting Diodeの略称です。導電することで発光する半導体素子を意味しており、発光ダイオードとも言われています。

5. メモリモジュールとは、遊技機器の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておく部分の仕組みを意味しています。

6. 組み込み機器市場とは、「広義の組み込み機器の中から遊技機器を除いたその他の機器の製造に係る市場」として使用しています。

製品区分別の業績を示すと、次のとおりであります。

①ASSP（注1）製品

（遊技機器市場向け製品）

当第2四半期会計期間における遊技機器市場は、大型液晶表示装置を搭載したパチンコ機器の製造が堅調に推移しておりますが、前年同四半期会計期間に見られた規則改正に伴うパチスロ機器の入替需要がなかったことに起因して、全体として前年同期間と比較して静かな製造動向で推移したものと分析しております。

このような市場環境の中、当社では遊技機器に搭載される液晶表示装置の大型化に対応してSXGA（注2）の解像度を有するグラフィックスLSI「AG301」を中心に、同市場に向けまして各種製品の販売に注力いたしました。

当第2四半期会計期間におけるグラフィックスLSI製品は、大型液晶表示装置を搭載したパチンコ機器の堅調な製造動向により製品販売数量が増加しております。また、当第2四半期会計期間では、「AG301」への移行が進展しており、グラフィックスLSI販売数量全体の約84%を構成しております。同市場に向けたグラフィックスLSI製品以外の製品に関しましては、サウンドLSI製品、LEDドライバLSI製品、メモリモジュール製品等がいずれも前年同期間を上回る販売数量となりました。

（組み込み機器市場向け製品）

当第2四半期会計期間における組み込み機器市場向けASSP製品は、前年同期間を上回る販売数量となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間におけるASSP製品の売上高は4,191百万円となりました。

- (注) 1. 「ASSP」とは、Application Specific Standard Productの略称です。特定の応用機器や特定の使用目的のために設計・製造されるLSIで、複数の顧客に対して販売を行う製品を意味しています。
2. 「SXGA」とは、Super eXtended Graphics Arrayの略称です。1280×1024画素の解像度を意味しています。

②ASIC (注) 製品

(遊技機器市場向け製品)

当第2四半期会計期間におきましては、遊技機器市場向けASIC製品に係る新規開発の受託はなく、製品販売もありませんでした。

(組み込み機器市場向け製品)

当第2四半期会計期間におきましては、組み込み機器市場向けASIC製品に係る新規開発の受託はなく、製品販売もありませんでした。

(注) 「ASIC」とは、Application Specific Integrated Circuitの略称です。特定顧客の特定の応用機器や使用目的のために設計・製造されるLSIで、開発を依頼された特定の顧客に対してのみ販売を行う製品を意味しています。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前事業年度末に比べ124百万円の減少となりました。この変動の主な要因は、現金及び預金の増加と売掛金の減少となっております。

固定資産は、前事業年度末に比べ26百万円の増加となりました。この変動の主な要因は、無形固定資産の増加と投資有価証券の減少となっております。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べ845百万円の減少となりました。この変動の主な要因は、未払法人税、未払消費税、買掛金、未払金等の減少によるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前事業年度末に比べ747百万円の増加となりました。この変動の主な要因は、当第2四半期会計期間末までの事業活動の成果としての利益剰余金の増加と配当金の支払いによる利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、税引前四半期純利益が1,739百万円となり、配当金等の支払いはあったものの、前四半期末にたな卸資産として計上していた製品の販売が実現したことなどから、前第1四半期末に比べて2,023百万円増加となる11,070百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における営業活動により増加した資金は、2,181百万円となりました。

これは主に、当第2四半期会計期間における税引前四半期純利益(1,739百万円)に加えて、前四半期末にたな卸資産として計上していた製品の販売が実現(234百万円)したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における投資活動により支出した資金は、40百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得(18百万円)及び無形固定資産の取得(21百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における財務活動により支出した資金は、117百万円となりました。

これは主に、前事業年度末の期末配当金の支払い(141百万円)によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、現在当社では、一般に採用されている各種買収防衛策を導入しておりませんが、当社が掲げる企業理念を支持する者が会社を支配する者である事が望ましいと考えております。当社企業理念に照らして不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社企業理念や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るため、必要かつ適切な措置を検討する方針であります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、428百万円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前事業年度における有価証券報告書に係る平成20年11月10日提出の訂正報告書「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、現在のところ重要な変更事項はありません。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、当社が有する半導体設計技術を活かし、組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI製品をはじめとした各種LSIの製品化を事業の核とする研究開発型メーカーであります。また、企業理念には、ファブレス形式のビジネスモデルを採用しながら独自技術の開発や新製品の創造に向けた活動に注力することを掲げ、技術力の維持・向上の重要性を認識しております。当社技術力の維持・向上に向けましては、優秀な人材の確保が重要な要素であるとの認識から、継続的に優秀な人材を確保するための採用活動に注力しております。

また、現在の当社事業の中核的市場は遊技機器市場となっており、同市場における事業規模の拡大に向けた各種製品の高付加価値化と製品の多様化を進めております。一方、遊技機器市場以外の組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI製品の開発も継続的に進めており、製品を販売する市場の複合化を実現することが更なる成長に向けて重要な要素となるものと認識しております。現在、一般的な組み込みシステム向けグラフィックスLSIに加えて、PCシステムを用いた組み込み機器向けグラフィックスLSI製品の開発を推進しており、広範囲にわたる組み込み機器市場での採用数量の増加をめざしております。

更に、今後の事業規模の拡大を踏まえて、時宜に応じた内部管理体制の整備や品質保証体制の整備が重要であるとの認識を有しており、各種体制整備に向けた取り組みを継続してまいりたいと考えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	231,120
計	231,120

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	125,700	125,700	ジャスダック 証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	125,700	125,700	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年6月19日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	83
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	332
新株予約権の行使時の払込金額(円)	122,500
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成21年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 122,500 資本組入額 61,250
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①平成17年6月20日から平成19年6月19日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

②平成19年6月20日から平成21年6月19日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

株主総会の特別決議日（平成16年6月17日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	357
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	714
新株予約権の行使時の払込金額（円）	368,548
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日から 平成22年6月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 368,548 資本組入額 184,274
新株予約権の行使の条件	（注）1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①平成18年6月18日から平成20年6月17日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
- ②平成20年6月18日から平成22年6月17日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

株主総会の特別決議日（平成17年6月18日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	710
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	710
新株予約権の行使時の払込金額（円）	501,000
新株予約権の行使期間	平成19年6月19日から 平成23年6月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 501,000 資本組入額 250,500
新株予約権の行使の条件	（注）1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
- ②平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	125,700	—	1,018	—	861

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐々木 謙	東京都中野区	12,958	10.30
奥村 龍昭	神奈川県川崎市麻生区	7,552	6.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,444	5.92
緑屋電気株式会社	東京都中央区京橋2-7-19	7,200	5.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,805	5.41
市原 澄彦	東京都港区	6,408	5.09
柴田 高幸	東京都新宿区	5,948	4.73
成田 喜則	東京都三鷹市	5,012	3.98
森屋 和喜	東京都小金井市	4,120	3.27
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町1-25-10	4,000	3.18
計	—	67,447	53.65

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務にかかる株式数は、7,444株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分803株、投資信託設定分5,624株、その他1,017株となっております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務にかかる株式数は、6,805株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分2,445株、投資信託設定分3,673株、その他687株となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 125,692	125,692	同上
端株	—	—	—
発行済株式総数	125,700	—	—
総株主の議決権	—	125,692	—

(注) 完全議決権株式 (その他) の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決株式に係る議決権の数2個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アクセル	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	8	—	8	0.01
計	—	8	—	8	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	421,000	417,000	429,000	433,000	399,000	377,000
最低（円）	340,000	384,000	366,000	370,000	328,000	300,000

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,073	6,729
売掛金	1,825	2,314
有価証券	3,996	3,997
製品	174	154
その他	233	233
流動資産合計	13,304	13,429
固定資産		
有形固定資産	* 217	* 226
無形固定資産	202	137
投資その他の資産	227	257
固定資産合計	647	620
資産合計	13,951	14,049
負債の部		
流動負債		
買掛金	712	916
未払法人税等	1,251	1,709
その他	470	653
流動負債合計	2,434	3,279
負債合計	2,434	3,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金	861	861
利益剰余金	9,625	8,920
自己株式	△2	△67
株主資本合計	11,503	10,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	36
評価・換算差額等合計	13	36
純資産合計	11,517	10,770
負債純資産合計	13,951	14,049

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	7,498
売上原価	3,147
売上総利益	4,350
販売費及び一般管理費	※ 1,196
営業利益	3,154
営業外収益	
受取利息	15
受取配当金	1
雑収入	1
営業外収益合計	18
営業外費用	
株式交付費	0
為替差損	0
固定資産除却損	0
営業外費用合計	0
経常利益	3,172
税引前四半期純利益	3,172
法人税等	1,233
四半期純利益	1,938

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	4,191
売上原価	1,756
売上総利益	2,434
販売費及び一般管理費	※ 705
営業利益	1,729
営業外収益	
受取利息	10
営業外収益合計	10
営業外費用	
株式交付費	0
為替差損	0
固定資産除却損	0
営業外費用合計	0
経常利益	1,739
税引前四半期純利益	1,739
法人税等	679
四半期純利益	1,059

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	3,172
減価償却費	76
長期前払費用償却額	6
受取利息及び受取配当金	△17
売上債権の増減額 (△は増加)	488
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△19
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2
仕入債務の増減額 (△は減少)	△204
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△160
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△84
その他	0
小計	3,258
利息及び配当金の受取額	17
法人税等の支払額	△1,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△34
無形固定資産の取得による支出	△44
その他	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の処分による収入	24
配当金の支払額	△1,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,164
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	344
現金及び現金同等物の期首残高	10,726
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,070

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
たな卸資産の評価方法	<p>当第2四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 314百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 276百万円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 675百万円

当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 428百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)
現金及び預金勘定 7,073百万円
有価証券勘定 3,996百万円
<u>現金及び現金同等物 11,070百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 125,700 株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,192	9,500	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	942	7,500	平成20年9月30日	平成20年11月21日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期累計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	91,634.04円	1株当たり純資産額	85,819.65円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	15,441.34円	1株当たり四半期純利益金額	8,439.81円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	15,397.37円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	8,417.63円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	1,938	1,059
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,938	1,059
期中平均株式数 (株)	125,530.86	125,557.00
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	358.44	330.74
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成20年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 942百万円 |
| (2) 1株当たり中間配当額 | 7,500円 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年11月21日 |
- (注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 和紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安齋 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセルの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月10日
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 謙
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役佐々木譲は、当社の第14期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。